

手続きの流れ 「子ども会設立助成事業」(令和3年度)

① 申込書を提出する (各区支部事務局へ)

1. 申込書
2. 振込依頼書

第1期締切 : 4月26日(月)~6月25日(金)

それ以降は、余剰があれば随時受付します

※先着順。最終締切は9月末までに申込書類を提出してください

* 申込書の事業内容等を確認し、助成を決定します

② 助成の決定、助成金の受取り

- * 第1期分は、7月上旬ころまでに決定し、支部事務局からご連絡します
- * 助成金は子ども会の口座がない場合は、各区支部事務局で現金で受取りできます。

③ 事業の準備 → 開催

- * 報告時にご提出いただく写真は、子ども会のHPや広報誌で使用する場合があります。参加者にあらかじめ承諾を得てください
- * 支払う経費は、現金で支払い、領収書を受け取ってください
(クレジットカード、電子マネー不可での支払いは助成の対象になりません)

④ 「報告書一式」を提出する (各区支部事務局へ)

事業終了後速やかに(1か月以内)に下記3点を提出してください

* 支部事務局へ送付 (電子メール、スマホ、FAX、郵送いずれも可)

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 1. 報告書 | * 領収書(コピー可)を添付 |
| 2. 活動写真(3枚程度) | * 写真はデータでの提出でもけっこうです |
| 3. アンケート | * 子ども会代表さん・育成者さんどなたか1名が記入してください |

※ 助成金に残金があれば、返金となります。支部事務局へご持参いただくか、振込みしてください(振込手数料はご負担ください)

<問合せ先>

(公社)札幌市子ども会育成連合会 各区支部事務局